

提言書

『真の国際交流でえひめに活力を』

平成 25 年 5 月

愛媛経済同友会
国際交流委員会

眞の国際交流でえひめに活力を

1. はじめに

国際化の時代と言われて久しいが、あらゆる面でグローバル化が急速に進行する中で、愛媛に眞の国際交流は根付いているのかということを考えてみると、甚だ心もとない状況にある。

県をはじめ松山市、今治市などの自治体では、姉妹（友好）都市提携・経済交流協定などを締結し、市民レベルにおける相互理解のための各種の交流事業を行っており、それなりの成果を上げていることは確かである。

しかしながら、世界では、国・地域の垣根を超えたグローバル化が進んでおり、地域にあっても否応なく、海外との関わりなしでは活力を維持できなくなってきた。愛媛の活力を維持発展させるためには、海外との関係において経済面での積極的な取組みを進めつつ、一方では、文化面でしっかりと絆を深める。今後はそういった点により一層焦点をあてていく時期にきているのではないだろうか。

今回の報告書は、このような観点に立って、新しい国際交流のあり方について、調査研究を行い、その結果を取りまとめたものである。

2. 愛媛における国際交流の現状

(1)自治体の取組み

県内的一部自治体では、国際交流協会を設置し、国際交流の核として国際化に対応した人材育成をはじめ、文化・経済・教育・スポーツなど幅広い分野にわたって様々な事業や活動を展開している。

県には、（公財）愛媛県国際交流協会が、その他、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、四国中央市、内子町、伊方町にも国際交流協会が設立されており、また、それぞれの地域で独自に姉妹（友好）都市提携・経済交流協定などを締結して、相互訪問などを通じた幅広い交流を行っている。例えば、松山市の場合、昭和 56 年にアメリカ・サクラメント市と、その後、平成元年にはドイツ・フライブルグ市と、また、平成 16 年には大韓民国・ピョンテク市との間に友好都市提携が取り交わされている。産業振興といった観点からみると、県では近年東アジアを中心に製造業やかんきつ類・魚類といった農林水産物の商談会・輸出支援を行うことで企業の海外展開を後押ししている。昨年 9 月には、台南（台湾）において県と当会との協力のもと県産品の商談会を実施したところである。

(2) 愛媛県在住の外国人の状況

愛媛には、平成 21 年 12 月現在、9698 人が定住、あるいは長期滞在している。特徴としては、中国が 5,600 人と一番多く、約 50% が中国人という状況である。2 番目が韓国・朝鮮で 1,566 人、ただこのうち約 1,200 人は在日韓国・朝鮮籍の方で、ハングル語しか話せない方は 300 人強に過ぎない。3 番目がフィリピン、4 番目がブラジルとなっている。

この中には、外国人技能実習生も含まれているが、中国、フィリピン、インドネシアなどの国から来て、今治などの造船、タオルなどの工場で働いており、ある面では、愛媛の地場産業を支えていると言っても過言ではない。

今後、中国が豊かになってくれば、わざわざ日本まで来なくても、中国国内で収入が得られるようになることが当然考えられ、そうなれば、中国からの働き手はどんどん減っていくことが予想される。また、フィリピンあるいはインドネシアからは、看護師・介護士として受け入れているが、実地研修や国家資格の取得などの面で言葉の問題が障害となっている。少子高齢化時代を迎える中、在住外国人との受け入れ態勢を含めた向き合い方について改めて考えていく時期にきている。

(3) 県内の外国人留学生の状況

いよぎん地域経済研究センター（IRC）の調査によると、平成 24 年 5 月時点で、愛媛県内の 6 つの大学・短期大学に、合計で 430 人の外国人留学生が在籍しており、この留学生の出身国は 29 の国と地域に及ぶが、全体の半数が中国で、以下、韓国、インドネシアと続いている。地域別では、アジアが全体の 95.8% を占めている。専攻分野別では「人文科学・社会科学」が 48.4% で、以下、「農学」、「工学」と続いている。大学卒業（修了）後の希望進路は、「日本で就職」が 51.8% となっている。

特に、愛媛で学んだ留学生が母国へ帰った場合、将来にわたって愛媛との懸け橋となり、例えば、愛媛から企業が進出する場合などには、大きな力となるはずである。

(4) 県内企業の海外進出の状況

同じく IRC の調査によると、平成 13 年 12 月末現在における愛媛県内企業の海外進出は、30 の国と地域に及び、企業数で 137、拠点数で 311 となっている。地域別の分布では、アジアが全体の 8 割を占め、また、進出企業を業種別にみると、製造業が企業数で 99(72.3%)、拠点数で 243 拠点 (78.1%) と最多となり、卸売業・小売業がこれに続いている。海外拠点の進出目的としては、現地での製造を目的とした進出が 154 拠点 (49.5%) で、次に多いのは販売の 68 拠点 (21.9%) となっている。なお、将来の進出先としては、インドネシア、ベトナム、中国と、日本から比較的近く、今後の成長が期待できる国の人気が高いという結果となっている。

(5)在外県人会の状況

在外愛媛県人会としては、現在、把握できているものが、香港、ニューヨーク、大連、
ブラジル、上海、シンガポール、南カリフォルニア、パラグアイなどである。このうち、
ブラジル、南カリフォルニア、パラグアイなどは、過去に移住した方々を中心としてお
り、他の県人会とは性格を異にしている。

伊予弁で気軽に話し合える親睦の場として、年に1、2度会を開くというところが多い
ようである。ビジネスの場としての活用という点では、やや物足りなさがある。在外県
人の生活面を支える情報交換の場としての機能を持つ側面もあるようだが、インターネ
ット等を通じての情報入手も容易になってきており、今後は、生活面を支える機能とし
ては今までとは異なった取組みが期待される。また、親睦会的性格で設立された県人会
は事務局引き受け手の取組み方によって組織の活動が左右されるといった面もあるよう
である。

(6)民間団体の取組み

昭和 58 年に発足した愛媛県海外協会では、海外在住の県人会への訪問事業など行うと
ともに、国際知識啓発のための講演会などを開催している。また、松山市に本部のある
N P O 法人「日本さくら交流協会」では、昭和 54 年の発足以来、約 30 年にわたって、
国内外へ戦争やテロのない平和な社会を願い、平和の象徴である桜の苗木を贈り続けて
おり、海外では、中国、リトアニア、トルコ、チュニジア、カンボジア、ベトナム、イ
ンドネシア、メキシコなど 12 カ国にのぼっている。

さらに特筆すべきは、愛媛大学が中心となって平成 20 年に設立された愛媛・インドネ
シア友好協会の活動がある。この友好協会は産学官が一緒になって「愛媛とインドネシアの
学術、文化、経済の交流活動を通して友好関係を構築することを目的に相互訪問や
留学生との交流など様々な事業を展開しており、人材育成を通しての地域における新た
な国際交流のあり方として評価できる取組みである。

その他、愛媛トヨタでは、インドネシアの南スラウェシ州などに救急車やはしご消防
車などの贈呈を行ったり、新居浜の社会福祉法人三恵会では新居浜工業高校と連携して、
中古の車いすを修理してアジア諸国に寄贈を行ったりしている。一昨年には、道後温泉
と新北投温泉（台北）の間で友好協定が締結されるなどされており、こうした草の根的
な国際交流にも大いに注目し、関心を向けるべきである。

3. 海外展開の課題

製造業を主として様々な企業が海外へ展開しているが、それぞれの国の文化や歴史、価値観などは極めて多様であり、課題を一律に論ずることは不可能である。平成23年度中小企業海外事業活動実態調査（(独) 中小企業基盤整備機構）によると海外展開における課題として次の点が挙げられている。

- ◆現地での販路拡大
- ◆生産コストの上昇と品質管理
- ◆人件費の高騰と人材の確保
- ◆進出先での競争の激化と収益の悪化

実際には、中国、フィリピン、インドネシア等々それぞれの国の独自の問題点、留意点を十分理解し、対応策を立てて進出していくことが重要である。

1. 中国への進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
・取引先の海外展開	・製品の品質安定・向上	・先発企業への相談・紹介
・取引先の生産移管	・製品の納期の遵守	・代表者自らの現地確認
・現地調達の一環としての取引先の進出要請	・原材料の調達	・現地行政との円滑な関係
・顧客の海外工場進出	・委託加工先の信用調査	・合弁パートナーの協力
・先発企業からの誘い	・信頼できる人の確保	・親会社現地法人の支援
・現地の地方政府からの勧誘・要請	・法律・税制など制度と解釈の頻繁な変更	・信頼できる人の確保
・現地企業の要請	・知的財産権の保護	・リスクマネジメント徹底
・現地企業へのOEM供給	・資本投下の回収	・契約内容の精査と変更
・現地市場の開拓	・販売代金の回収	・過大な投資の回避
・優秀な人材の確保	・従業員の定着	・単独出資であること
・若年人才の確保	・現地労働者の教育	・現地への再投資
・コスト競争力の強化	・人件費の上昇	・加工技術の順次移転
		・日本留学経験者の採用
		・人材の教育と育成
		・従業員の定着率の向上
		・現地従業員との意思疎通
		・進出国の国内ライセンス取得
		・事業の現地化促進

2. フィリピンへの進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業からの要請 ・海外展開による国内企業のバップアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可の時間がかかる ・現地税務への対応 ・管理者・技術者の不足 ・現地スタッフの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの洗い出し ・現地日系企業からの受注 ・優れた人材の確保 ・合弁から独資への転換

3. インドネシアへの進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の海外生産強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注・販売先の確保と開拓 ・就労ビザの取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地での受注の確保 ・最低限の借入

4. タイへの進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の合弁提案 ・顧客企業の現地進出 ・コスト対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地の情報収集 ・新しい現地顧客の開拓 ・「技術」の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた合弁パートナー ・本社との情報共有 ・販売先の確保 ・日本人スタッフ言語習得 ・現地従業員の定着率向上 ・従業員教育の強化

5. マレーシアへの進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・現地日系企業からの打診 ・顧客の海外進出 ・人件費の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の取引先の確保 ・品質の不安定 ・現地企業との取引での代金回収の遅れ ・優秀な人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・直接投資のタイミング ・日本国内の業績安定 ・日本留学経験者の採用 ・現地の制度・文化の理解

6. ベトナムへの進出企業

海外展開の動機	海外展開の課題	成功要因と留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の海外進出 ・現地の知人の誘い ・コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりの基盤の不足 ・煩雑な輸出入手続き ・現地の文化の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・過大な投資の回避 ・現地の知人の助力 ・現地従業員の研修 ・現地文化への配慮

※出典：中小企業総合研究機構（2008年調査報告書）

このように、パートナー企業の確保、現地マーケティング、現地の法令・制度運用・商慣行、労働に対する意識・スキル等様々な課題が存在しており、進出後運営を開始してからこうした各種の問題に直面し、様々なトラブルに巻き込まれている事例が多くある。また、安い労働力を求めてということだけでは、結局、中国の例にも見られるように経済成長とともに賃金の上昇を招き経営を圧迫する場合もあり、限界がある。このグローバルの時代、「仕事」「事業機会」のあるところに出て行かなければ、日本は現在の世界の中で生き抜いていくことができないことは明らかであり、そのためには、まず何よりも現地でのマネジメントをどう確立していくかにあると考えられる。

取り分け、はじめの第一歩を踏み出す中小企業にとっては、このような課題、問題点をあらかじめ総合的に評価することは極めて困難を伴うことであり公的機関のより一層のサポートが期待される。

また、これまで製造業を中心とした海外展開が主であったが、「日本のおもてなしの心」が世界各地で評価されているように今後は、サービス業においても海外展開する大きな可能性を秘めている点に注目していくべきである。

4. 今後の国際交流の具体的進め方

公益社団法人経済同友会の報告書「日本企業のグローバル経営における組織・人材マネジメント」によると、日本企業は、1980年代に製造業を中心に海外（欧米中心）に市場を求めたグローバル化第一の波、1990年代にコスト削減を求めて海外に生産拠点を築いた第二の波、2000年代に販売・生産機能の現地化を進めた第三の波を経て、今は、第四のグローバル化の波を迎えているという。すなわち、製造業を中心一部のサービス業においても、世界で事業を拡大していくことを成長戦略に掲げ、そういう中で、海外現地法人の従業員を中心として外国籍人材が増加傾向にあり、今や、企業のグローバル競争は、市場や顧客をめぐる競争にとどまらず、優秀な人材をめぐる人材獲得・活用競争にまで及んでいるとしている。

言うなれば、グローバル化が進み国際競争が激化する中、日本あるいは地域が成長し、活力を維持していくためには、国籍を問わず、いかにして人材を獲得し、活用するかということに尽きるのではないか。

当委員会においても先般、台湾へ経済視察団を派遣し、各種団体企業の視察、意見交換会を行ってきたところである。意見交換会では、人的交流が今後とりわけ大切であり、ハード面で成功するにはソフト面がより一層重要となるといった意見が双方より出され、文化面で相互理解の醸成が必要であることを痛感している。

また、愛媛の情報発信も重要である。海外においては愛媛の認知度は総じて高いと

は言えず、各自治体が海外展開を進めていく中、他府県との地域間競争という点からも積極的な情報発信は不可欠となる。

●市民レベルでの国際交流の推進を・・・・・

愛媛県国際交流センターの充実強化、現在の旧農業試験場跡地に、建物の整備を。名実ともに、ワンストップサービスの提供を含めた愛媛の国際交流活動の拠点とすべきである。

加えて、人の交流が増える土台作りを強化すべきである。各種交流事業の取組みを行うことが重要であることは言うまでもないが、気軽に愛媛を訪れていただき、愛媛の良さを感じてもらう。こういった環境を整備していくことも重要である。現在、進めている愛媛松山発台北松山便の開設等、海外航路（空路）の強化に加え、例えば、愛媛を訪れる際のVISAの発給条件の緩和など、より一層愛媛を訪れてもらえるような仕組みが期待される。（例：インドネシアより沖縄を観光で訪問する際、査証手数料の免除措置がとられている。）

●草の根レベルの国際交流活動にもっと行政の支援を・・・・・

中国、韓国などは、どちらかと言えば、これは当然のことではあるが、その地で稼ぐということが第一義となっている。しかし、長い目で見た場合、さくら協会や愛媛トヨタの活動のように、利害をあまり考えず、ボランティア精神で交流していくことが重要に思われる。そして、その後に、結果として経済面の取引きに繋がるのが理想ではないか。JICA等国際貢献に従事してきた若者の経験を活かせる仕組みの拡充なども重要な取組みとなる。

●留学生の受け入れ体制の強化及び活用の推進を・・・・・

留学生は、日本の生活習慣や文化など日本の特性を理解し、将来の親日家として大きな役割を果たす存在となるはず。そのため、単に留学生を受け入れるという受け身的な発想ではなく、是非愛媛で学びたいと思わせる環境づくりに努め、また、様々な方法を駆使した留学生獲得のための取組みを進めるとともに、卒業後にあっては、この愛媛の地で学んだ留学生として、県内各企業は活用すべきである。特に、今後経済面でもグローバル化が進んでいく中、母国語で交渉ができる人材、現地での生活文化習慣が身についている人材は、県内企業が海外展開するにあたり日本人が持ち合っていない点で大きな力を発揮してもらえるのではないだろうか。

●教育面での取組みを強化すべき・・・・・

幼少のころより国際人としての素養を身に着けることができるよう環境面での整備が重要ではないか。語学教育はもとより、日本人として愛媛県人として自らを語ることができる素養、知識を育むべきである。相手国の歴史、文化、習慣をもっと知りお互いの立場を正しく理解できるよう初等教育より実践し、加えて、県民一人一人が愛

媛の営業マンとなれるよう、郷土教育も強化すべきである。

さらに、学校の歴史教育においては、古代・中世史のウエイトが高く、とかく近代の歴史はおろそかにされがちであるが、現代社会との結びつきが深く、また国際人として海外の人々とコミュニケーションを図る上でも不可欠な知識と考えられる近代史の学習を充実すべきである。最近、中国・韓国などと領土問題を中心に様々な面で摩擦を起こしているが、こういった問題について、いたずらに感情的にならず、冷静に対応していくためにも、近代の歴史を学習することは極めて重要であると考える。

●県内企業の進出をサポートする体制の構築を・・・・

大企業は独自に海外展開を行うための情報収集力や様々なスキルを有するが、中小企業では、そこまでの人力、資金力が乏しいのが現状である。愛媛県は中小企業の特異な技術製品、產品の宝庫であり、ここを強力にサポートしていく必要がある。体力の弱い中小企業は海外展開はともすると企業存続をかけた大勝負となりうる。はじめの一歩を踏み出す手がかり、きっかけづくり、その決断の後押し、その後のサポートが大切となる。また、グローバル化が進む中で、政治的、地勢的リスクは絶えず変化しており企業撤退のサポートといった点も重要である。

特に、地域の中小企業が海外へ進出しようとしても、そもそもどのようなマーケットなのか、どういった企業があるのか、業界の事情や商慣習はどうなっているのか、などの基本的な情報すら限られているのが実態である。このため、問題が発生した際にはアドバイスし、また、関係の機関につなげるといった役割を担う県の現地駐在員事務所の存在はこれからますます重要となってくると考えられることから、今後愛媛県独自で現地事務所を何箇所か設け、そこに駐在員が常駐して、これら進出企業を様々な面でサポートする体制を構築すべきである。また、当該拠点では、愛媛の情報発信の拠点としても大きな役割を担う。県での設置が難しいことであれば、既に現地に進出している企業の社員にこうした業務を委託するといった方法も考えるべき時に来ているように思われる。

※現に、中国を筆頭に東南アジアを中心に一部を除くほぼすべての都道府県が在外事務所を設置している。形態としては、単独で事務所を設置しているもの、J E T R O 等関係機関に間借りしているもの、委託駐在員として設置しているもの、様々である。設置の目的としては、現地情報収集に加え、企業取引（進出）の支援、観光誘致、物産品の販路拡大、国際航空便の設置支援等多岐に渡っている。

県においては、平成 25 年度よりシンガポールに駐在員を派遣する予定となっているが、一過性の派遣にとどまらず継続的かつ拡充される施策となるよう期待したい。

<参考>

外国人登録者数の推移

年	全国の登録者数 (人)	対前年増減比 (%)	愛媛県の登録者数 (人)	国数	対前年増減比 (%)
昭和 63 年	941,005	6.4	2,842	32ヶ国	△ 1.2
平成元年	984,455	4.6	2,873	36ヶ国	1.1
平成 2 年	1,075,317	9.2	3,098	37ヶ国	7.8
平成 3 年	1,218,891	13.4	3,377	47ヶ国	9.0
平成 4 年	1,281,644	5.1	3,818	45ヶ国	13.1
平成 5 年	1,320,748	3.1	4,077	45ヶ国	6.8
平成 6 年	1,354,011	2.5	4,231	50ヶ国	3.8
平成 7 年	1,362,371	0.6	4,231	52ヶ国	0.0
平成 8 年	1,451,136	6.5	4,337	55ヶ国	2.5
平成 9 年	1,482,707	2.2	4,718	59ヶ国	8.8
平成 10 年	1,512,116	2.0	5,207	61ヶ国	10.4
平成 11 年	1,556,113	2.9	5,447	65ヶ国	4.6
平成 12 年	1,686,444	8.4	5,977	63ヶ国	9.7
平成 13 年	1,778,462	5.5	7,037	67ヶ国	17.7
平成 14 年	1,851,758	4.1	7,899	70ヶ国	12.2
平成 15 年	1,915,030	3.4	8,493	68ヶ国	7.5
平成 16 年	1,973,747	3.1	9,011	73ヶ国	6.1
平成 17 年	2,011,555	1.9	9,154	70ヶ国	1.6
平成 18 年	2,084,919	3.6	9,344	76ヶ国	2.1
平成 19 年	2,152,973	3.3	9,554	80ヶ国	2.2
平成 20 年	2,217,426	3.0	9,728	83ヶ国	1.8
平成 21 年	2,186,121	△1.4	9,698	84ヶ国	△0.3

(各年 12月末現在)

出展: 愛媛県 HP より 全国-在留外国人統計(法務省)

愛媛県-愛媛県国際交流課調(~H16)

在留外国人統計(H17~)

年・国籍別登録者数

年・順位	14	15	16	17	18	19	20	21
総数	7,899	8,493	9,011	9,154	9,344	9,554	9,728	9,698
1	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	4,067	4,462	5,032	5,205	5,332	5,564	5,678	5,600
2	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮
	1,649	1,652	1,643	1,675	1,673	1,624	1,551	1,566
3	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	845	878	884	861	835	858	925	980
4	インドネシア	インドネシア	インドネシア	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル
	177	305	244	212	237	246	271	257
5	ブラジル	米国	米国	米国	インドネシア	米国	米国	米国
	173	167	188	189	218	197	198	203
6	米国	ブラジル	ブラジル	インドネシア	米国	インドネシア	インドネシア	インドネシア
	160	166	169	148	200	188	188	194
7	カナダ	カナダ	カナダ	カナダ	タイ	タイ	ベトナム	ベトナム
	86	83	87	73	78	85	122	152
8	ペルー	英国	英国	タイ	インド	ベトナム	タイ	タイ
	71	76	67	69	74	83	95	103
9	英国	オーストラリア	タイ	オーストラリア	ペルー	インド	インド	インド
	69	66	62	65	73	77	90	68
10	オーストラリア	ペルー	オーストラリア	インド	ベトナム	ペルー	ペルー	ペルー/カナダ
	60	66	59	59	69	66	58	51

(各年12月末現在)

出展:愛媛県 HP より 愛媛県国際交流課調(～H16) 在留外国人統計(H17～)

愛媛県内企業の海外拠点の分布状況

国・地域	拠点数	前年比
アジア	255	7
	中国	156
	韓国	17
	ベトナム	15
	タイ	15
	香港	11
	シンガポール	10
	インドネシア	10
	台湾	7
	マレーシア	6
	フィリピン	3
	カンボジア	2
	モンゴル	1
	サウジアラビア	1
	インド	1
北米	31	2
	アメリカ	28
	メキシコ	2
	カナダ	1
ヨーロッパ	16	▲1
	オランダ	6
	ドイツ	2
	ロシア	2
	イギリス	2
	フランス	1
	イタリア	1
	ベルギー	1
オセアニア	1	0
	オーストラリア	0
	ニュージーランド	0
南米	3	0
	チリ	1
	エクアドル	1
	ブラジル	1
合 計		311
		8

出展:

いよぎん地域経済研究センター調査月報 2012年4月
 「愛媛県内企業の海外進出状況調査」より

海外拠点の目的別内訳

進出目的	2011年	前年比
製造	154	8
販売	68	4
情報収集	39	▲3
仕入	16	▲2
サービス	12	1
研究・開発	7	1
植林	3	0
教育	3	0
レジャー施設	2	0
資金調達・運用	2	0
飲食店経営	1	▲1
マンニング(船員配乗請負)	1	0
土木建設	1	0
不動産業	1	0
金融	1	0
合計	311	8

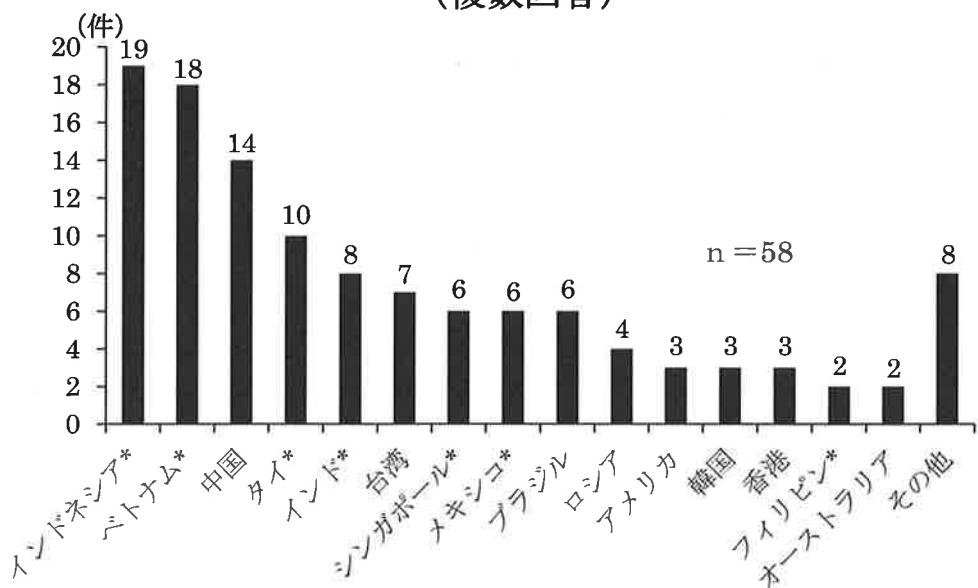
海外進出企業の業種別内訳

国・地域	企業数	拠点数
製造業	99	243
食料品製造業	10	30
繊維工業	20	38
紙・パルプ・紙加工品製造業	15	59
プラスチック製造製造業	4	11
はん用機械器具製造業	6	18
生産用機械器具製造業	11	20
業務用機械器具製造業	1	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	21
電気機械器具製造業	4	14
輸送用機械器具製造業	5	7
その他製造業	16	22
卸売・小売業	22	38
繊維・衣類等卸売業	3	6
飲食料品卸売業	1	4
機械器具卸売業	2	5
その他卸売業	9	12
小売業	7	11
サービス業	9	18
飲食業	1	1
その他	6	11
合計	137	311

注:本邦企業の業種分類に基づいて算出。

出展:いよぎん地域経済研究センター 調査月報 2012年4月
「愛媛県内企業の海外進出状況調査」より

将来の進出先として興味のある国
(複数回答)



注：「*」のある国は日本との間でFTA発行済み

出展：いよぎん地域経済研究センター 調査月報 2012年4月
「愛媛県内企業の海外進出状況調査」より

愛媛経済同友会会員企業の海外進出先

2011年6月現在

(資料：愛媛県国際取引企業リスト 2010－2011

日本貿易振興機構（ジェトロ）、(社)愛媛県産業貿易振興協会、愛媛貿易情報センター)

日本食研ホールディングス(株)	<ul style="list-style-type: none">・台湾（台北、高雄）／現地法人 2008年(台北支店 1986年)／複合調味料・その他食品の販売・アメリカ（カリフォルニア州トーランス、ニュージャージー州イングルウッドクリフ）／現地法人 2006年（ロサンゼルス支店 1988年）／複合調味料・その他食品の販売・ドイツ（デュッセルドルフ）／駐在員事務所 1989年／販売促進・情報収集・香港／支店 2002年（駐在員事務所 1991年）／複合調味料・その他食品の販売・中国（遼寧省大連）／駐在員事務所 2001年／販売促進・情報収集・中国（上海）／駐在員事務所 2002年／販売促進・情報収集・タイ（バンコク）／駐在員事務所 2003年／販売促進・情報収集・中国（江蘇省蘇州）／現地法人 2007年／複合調味料・その他食品の販売・イギリス（ロンドン）／駐在員事務所 2008年／販売促進・情報収集・中国（北京）／駐在員事務所 2009年／販売促進・情報収集・韓国（ソウル）／支店 2009年／複合調味料・その他食品の販売・シンガポール／支店 2009年／複合調味料・その他食品の販売
ヤマキ(株)	<ul style="list-style-type: none">・中国（上海）／現地法人 2005年／水産品および各種調味料の加工販売・中国（上海）／現地法人 2008年／水産品および各種調味料の販売

一広(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（遼寧省大連）／現地法人 1992 年／タオル製造 ・ベトナム（タンニン省）現地法人 2005 年／タオル製造
(株)宇高	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（上海）／現地法人 1993 年／帽子製造
カミ商事（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（山東省煙台）／現地法人 2006 年／パルプモールド製造
大王製紙（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ（オレゴン州ノースベンド）／現地法人 1983 年／木材チップの集荷・船積み ・アメリカ（ハワイ州マウイ島）／現地法人 1988 年／リゾート事業 ・チリ（オソルノ）／現地法人 1989 年／植林、木材販売 ・中国（江蘇省蘇州）／現地法人 2005 年／生理用ナプキン製造販売
丸住製紙（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランド（ワンガレイ）／現地法人 1995 年／木材チップ製造販売 ・ニュージーランド（オークランド）／現地法人 1997 年／植林・木材チップ販売
三木特種製紙（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（安徽省安慶）／現地法人 1993 年／紙製造 ・中国（安徽省蕪湖）／現地法人 1995 年／紙加工
日泉化学（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール／現地法人 1982 年／合成樹脂原料の精製・加工および輸出販売／半導体関連部材の製造および輸出販売 ・アメリカ（オハイオ州ロンドン）／現地法人 1988 年（1998 年経営権取得）／自動車関連部材の生産・組立・販売 ・アメリカ（オハイオ州ロンドン）／現地法人 1988 年／合成樹脂加工品、金型、機械設備、付帯工具器具等の輸入販売 ・タイ（カビンブリ）／現地法人 1994 年／自動車・家電・OA・半導体関連部材の生産・組立・販売
井関農機（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルギー／現地法人 1971 年／農業機械の市場開拓、販売促進、卸売 ・ドイツ（メアーブッシュ）／現地法人 1979 年／農業機械販売 ・中国（江蘇省常州）／現地法人 2003 年／農業機械製造販売

潮冷熱（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（遼寧省大連）／現地法人 2003 年／設計開発業務 ・韓国（慶尚南道）／現地法人 2005 年／エレベータの製造販売 ・中国（遼寧省大連）／現地法人 2006 年／冷暖房機器、冷凍冷蔵機器、エレベータの製造販売
渦潮電機（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム（ハノイ）／現地法人 2004 年／電気機器製造 ・中国（遼寧省大連）／現地法人 2004 年／ソフトウェア作成（船舶電気儀装品の設計） ・シンガポール／現地法人 2009 年／アフターサービス、修理
四国建設機械販売（株）	・シンガポール／現地法人 1975 年／建設業
四国溶材（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（遼寧省大連）／現地法人 2007 年／溶接材料、溶接・溶接機器の販売、輸出入／溶接・溶断の技術コンサルティング
住友重機械工業（株） 愛媛製造所新居浜工場	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（江蘇省昆山）／現地法人 2006 年／リフティングマグネットの製造
（株）ダイキアクシス	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（遼寧省大連）／現地法人 2005 年／各種排水処理装置の販売・設計・施工
三浦工業（株）	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国（ソウル）／現地法人 1982 年／ボイラ製造、販売、メンテナンス ・カナダ（オンタリオ州プラントフォード）／現地法人 1987 年／ボイラ製造 ・台湾／現地法人 1988 年／ボイラ製造、販売、メンテナンス ・アメリカ（カリфорニア州モンロビア）／現地法人 1991 年／ボイラ販売、メンテナンス ・アメリカ（イリノイ州ローリングメドウズ）／現地法人 1994 年／ボイラ販売、メンテナンス ・アメリカ（ニュージャージー州イングルウッドクリフ）／現地法人 2004 年／ボイラ販売、メンテナンス ・アメリカ（ジョージア州アトランタ）／現地法人 2004 年／ボイラ販売、メンテナンス ・中国（江蘇省蘇州）／現地法人 2005 年／ボイラ製造、販売、メンテナンス ・アメリカ（テキサス州ダラス）／現地法人 2008 年／

	<p>ボイラ販売、メンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カナダ（オンタリオ州ミシソーガ）／現地法人 2008 年／ボイラ販売、メンテナンス ・アメリカ（ジョージア州ロックマート）／現地法人 2008 年／ボイラ製造 ・シンガポール／現地法人 2008 年／ボイラ販売、メンテナンス（陸用、舶用） ・インドネシア／現地法人 2009 年／ボイラ製造、販売、メンテナンス
(株) 山本製作所	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ（ケンタッキー州ジョージタウン）／現地法人 1999 年／自動車用金型および金型部品の設計・製作 ・モンゴル（ウランバートル）／現地法人 2002 年／金型の設計およびデータ作成
東予産業(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ（バンコク）／現地法人 1992 年／フィクチャーの製造、ソフトとサービスの日系企業等への提供 ・中国（江蘇省太倉）／現地法人 2003 年／PDP 電子プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・チェコ（ニラニ）／現地法人 2006 年／PDP 電子プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・中国（上海）／現地法人 2007 年／PDP 電子プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・タイ（シラチャ）／現地法人 2008 年／薄型テレビ用プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・アメリカ（カルフォルニア州チュラビスタ）／現地法人 2008 年／PDP 電子プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・メキシコ（ティファナ）／現地法人 2008 年／PDP 電子プリント基板の製造、販売、輸出／電子部品の輸入 ・マレーシア（クアラセランゴール）／現地法人 2011 年／薄型テレビ用プリント基板の製造、販売、輸出、電子部品の輸入

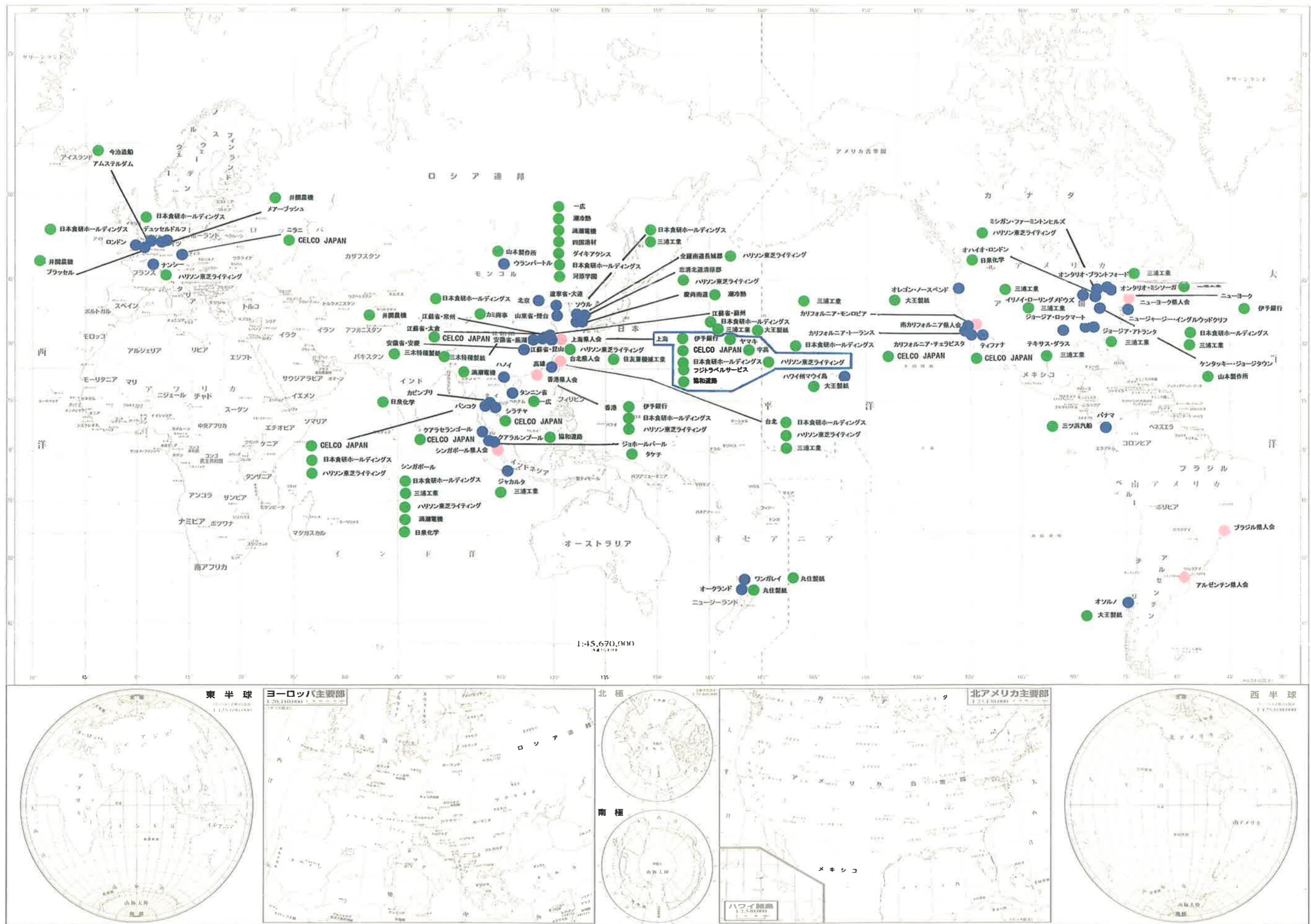
ハリソン東芝ライティング(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス（ナンシー）／現地法人 1987 年／OA 機器用各種部品・自動車用光源・産業機器用各種ヒータ一、光化学反応用光源の販売 ・韓国（全羅南道長城郡）／現地法人 1988 年／自動車用小形電球、LED 応用製品の製造販売 ・タイ（バンコク）／現地法人 1988 年／OA 機器用各種部品、自動車用光源の製造販売 ・アメリカ（ミシガン州ファーミントンヒルズ）／現地法人 1989 年／自動車用光源、OA 機器用各種部品の販売 ・中国（江蘇省昆山）／現地法人 1995 年／自動車用光源、冷陰極放電灯、その他特殊電球、OA 機器用各種部品の製造販売 ・シンガポール／現地法人 1996 年／自動車用光源、OA 機器用各種部品の販売 ・香港／現地法人 1997 年／OA 機器用各種部品、自動車用光源の販売 ・韓国（忠清北道清原郡）／現地法人 2001 年／冷陰極放電灯の製造販売および関連技術サービスの提供 ・台湾（台北）／現地法人 2002 年／冷陰極放電灯の販売 ・中国（上海）／現地法人 2003 年／自動車用光源、OA 機器用各種部品、UV ランプおよび小型照射装置の販売
今治造船(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・オランダ（アムステルダム）／駐在員事務所 2007 年／海外船主へのアフターサービスおよび情報収集
(株)タケチ	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア（ジョホール）／現地法人 1995 年／家電、建築用ゴム部品の製造
日本ガスライン(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール／現地法人 2007 年／船舶所有、海運業
(株)フジトラベルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（上海）／駐在員事務所 2006 年／運輸、観光手配
三ツ浜汽船(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・パナマ／現地法人／外航海運業

協和道路(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア（クアラルンプール）／現地法人 1989 年／ゴルフ場経営 ・中国（上海）／現地法人 1995 年／ゴルフ場経営
(株)伊予銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ（ニューヨーク州ニューヨーク）／駐在員事務所 1986 年／情報収集と提供 ・中国（上海）／駐在員事務所 1994 年／情報収集と提供 ・香港／支店 1996 年／銀行業（1989 年駐在員事務所）
(学)河原学園	<ul style="list-style-type: none"> ・中国（遼寧省大連）／現地法人 1997 年／日本語教育

28社

愛媛経済同友会会員企業の海外進出先 2011年6月現在

資料：愛媛県国際取引企業リスト2010-2011
日本貿易振興機構((ジェトロ)、(社)愛媛県産業貿易振興協会、愛媛貿易情報センター)



在外県人会アンケート結果（2012年3月現在）

団体名	代表者	設立の目的	現在の活動状況等 (1) 会員数	(2) メンバー構成 (入会資格)	(3) 会の対象区域 (国・地域等)	(4) 規約等の有無及び 会費(定期・不定期含む)の有無
香港愛媛県人会	青野 春樹	・会員相互の親睦を図り、併せて郷土との連帯感を強化することを目的としております。	約50名	・愛媛県にゆかりがある方（愛媛県で生まれた方、育つた方、勤めた方、ある方、など）	・香港・中国華南地区に定住している方々や駐在している方々	・規約等は特に無し ・年会費も無し ・懇親会の都度、会費を徴収
ニューヨーク愛媛県人会	都甲 等	・アメリカ東部に在住する愛媛県人から「伊予弁で気軽に話しあえる親睦の場を」との要望に応えて発足	30名程度	・愛媛県にゆかりがある人	アメリカ 東部	・規約無し ・会費無し
大連愛媛県人会	宮崎一郎	・大連にて愛媛県にゆかりのある方との交流（食事会等を通じて）	10名程度	・愛媛県にゆかりがある人	中国大連	・実費
在伯愛媛県人会 (ブラジル)	井上茂則	・県人の交流 ・母県との交流（市町村）	230名	・愛媛県出身者及び子弟者	全伯(全ブラジル)	
上海愛媛県人会						
シンガポール愛媛県人会						
南加愛媛県人会 (南カリフォルニア)						
パラグアイ愛媛県人会						

団体名	(5) 活動状況 活動を進める中での課題（又は問題 点）	県や経済団体等、日本サンドへの要望事項（市町村、 国等も含む）
香港愛媛県人会	・年2回の懇親会を定期的に開催。	・愛媛県からの景品や郷土産品の提供を、今後もお願い出来たらと思います
ニューヨーク愛媛県人会	・年に1度、2月に懇親会を開催し(飲食費は各自負担)近況報告や人脈を広げる場としている	・年に1度の会合だと参加できなかつた場合、2年に1度となってしまう。 ・一方で参加者は10名程度に固定されつがあり、年2回は必要ないとの声もある。 ・ビジネスの場としての広がりには欠ける。
大連愛媛県人会	・年に数回、食事交流会を開催 ・年に1回、四国4県にて忘年会を実施	・会員数が少ない、 ・皆さん都合が合わず参加できないことがある。
在伯愛媛県人会 (ブラジル)	・研修生の交流 ・県人会員の旅行 ・県連へ催し物に参加 ・県人会同志の交流、研修	・会員の減少 ・会員子弟の会離れ
上海愛媛県人会		
シンガポール愛媛県人会		
南加愛媛県人会 (南カリフォルニア)		
パラグアイ愛媛県人会		

国際交流委員会

委員長	小田 美文	日新産業(株)	代表取締役社長
副委員長	門田 洋子	(有)松山ブライダルサービス	取締役
"	寺園 浩昭	全日本空輸(株)	松山支店長
委員	相原 輝夫	(株)ピーエスシー	代表取締役
"	新 嘉彦	(有)クリエイティブ・ユニット	代表取締役
"	井関 学	(株)ハウスメイトパートナーズ	取締役兼専務執行役員
"	大西 盛人	ダイト一商事(有)	社長
"	門田 実	(株)門田商店	社長
"	佐伯 裕子	佐伯ビル管理(株)	代表取締役社長
"	白石 恒二	伊予鉄道(株)	常務取締役
"	菅井 久勝	(医)菅井内科	常務理事
"	高田 健司	(株)伊予銀行	取締役本店営業部長
"	竹本 辰美	愛媛トヨタ自動車(株)	専務取締役
"	所谷 直人	(株)モバイルコム	代表取締役社長
"	中山 正史	(株)百十四銀行	松山支店長
"	浜野 勝久	(株)日本交通社	代表取締役
"	松浦 隆志	南海糧運(株)	社長
"	明関 和雄	マルトモ(株)	代表取締役会長
"	三好 潤子	アビリティーセンター(株)	代表取締役
"	村上 恵一	(株)エム・エスエンタープライズ	代表取締役
"	山内 義久	(有)山内陸送	取締役営業部長
"	山崎 正人	(株)いよぎん地域経済研究センター	代表取締役社長
"	渡部 守行	エヒメリサイクル開発(株)	代表